



町の芸術文化

地域に根ざす文化を伝えたい



みよし芸術祭

誰もが芸術文化に親しめるように、春と秋のみよし芸術祭では町全体がステージとなり、第一線で活躍するミュージシャンのコンサートや美術展示会・ワークショップなどが開催される。



教養の豆知識 文化財って？

文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれてきました。そして、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。
このため国は、文化財保護法に基づき重要なものを国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物等として指定、選定、登録しています。
現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方で、保存修理や防災施設の設置、史跡等の公有化等に対し補助を行うことで文化財の保存を図っています。また、文化財の公開施設の整備に対し補助を行ったり、展覧会などによる文化財の鑑賞機会の拡大を図ったりするなど文化財の活用のための措置も講じています。
さらに、国を代表する文化遺産の中から顕著な普遍的価値を有するものをユネスコに推薦し、世界文化遺産への登録を推進しています。



文化庁HP「文化財」(<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/>)の内容を引用・編集・加工して作成



日本に三芳町を含め

3地域のみ現存する

貴重な伝統芸能「車人形」。

**蘇った、車人形**

約150年前、竹間沢に伝わった車人形。人形遣いがロクロ車を腰をかけ、人形を一人で操る姿から車人形と呼ばれています。少人数でも公演を行うことが可能で、演出の幅が広く、激しい動きができることが特徴です。昭和46年に前田家の納戸から芝居用具が発見されたことをきっかけに、「何とか再演できないものか」という声が高まっていき、翌年には復活公演。2023年には公演50周年記念の公演が行われました。現在は15人の竹間沢車人形保存会の皆さんが伝統芸能を守り伝えています。



LINE スタンプ販売中！

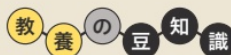
三芳町公式
竹間沢車人形

40種1セット



LINEスタンプショップ

¥50(¥120)で販売中！

**文化財の種類、指定・選定・登録**

文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義しています。これらのうち、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護しています。文化財の指定・選定・登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受けて行うとされています。

また、無形文化財、無形民俗文化財では、指定のほかに記録作成等の措置を講ずべきものを文化庁長官が選出し、その記録の作成に努めています。ほかに、土地に埋蔵されている文化財を埋蔵文化財、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術・技能を文化財の保存技術と呼び、保護の対象としています。国が指定等を行った文化財の件数は時代の変遷や新発見、学術的な調査研究の進展等に応じて、着実に増加しています。それらの文化財については、その種類に応じて、現状変更等に一定の制限が課される一方、修理等に対する国庫補助を行うなど、保存及び活用のために必要な各種の措置が講じられています。

文化庁HP「概要」(<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/gaiyo/>)の内容を引用・編集・加工して作成